

2021 年度事業報告について

2021 年度の本会の事業活動の概要は次のとおりです。

1 事業期間 2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日

2 事業経緯

本協会は、経済界や行政等と連携しベトナム総領事館の大阪誘致を実現させることを初期の目的として平成 7 年（1995 年）11 月 6 日に任意団体として設立・発足しその後、総領事館の活動支援をはじめベトナムとのさまざまな民間交流活動に幅広く取り組んできていましたが、

- ① 各界との連携を図りより大きな取り組みを進めるには、法的にも責任の所在を明確にし、信用の増大を図ることが重要であり、人的・財産管理にもメリットがあるとして「特定非営利活動法人」としての組織変更を行い、平成 20 年(2008 年)9 月 16 日に「特定非営利活動法人日越関西友好協会」として大阪府知事の認証を受け、新たに再スタートしました。
- ② さらに経済界との連携をより一層図るため、平成 24 年(2012 年)4 月に「関西日越協会」（事務局・関経連）の皆さんを新たに会員としてお迎えし、理事・顧問にも就任いただき組織強化を図ってきました。
- ③ その後「NPO 法人日越関西友好協会」と法人名称を変更し平成 24 年(2012 年)8 月 22 日に所轄庁の認証を受けました。
- ④ また本協会の社会的地位のより一層の向上をめざすと共に、新しい寄付金税控除制度等を活用すべく平成 24 年(2012 年)9 月 20 日「認定特定非営利活動法人」としての認定を所轄庁より受け「認定 NPO 法人日越関西友好協会」として活動を推進しています。
- ⑤ 昨年度引き続いて新型コロナウイルス感染の影響を受け、予定していた催事及び会合等の延期及び中止が相次ぎ、計画していた事業活動も一部達成できない結果となりました。

3 交流事業活動

- ① 2021 年度通常総会の開催

本年度の予定していた総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議案の決議に関しては、築野理事長を議長とし、委任表決者等の議決を得て決議しました。

日時 2021年6月4日午後3時00分～午後3時30分

場所 大阪市中央区博労町1丁目4番10号エステート博労町ビル302号室
本協会事務所

議題

第1号議案 2020年度事業報告について

第2号議案 2020年度決算報告について

第3号議案 辞任に伴う理事の変更について

○理事 辻 卓史 鴻池運輸株式会社 取締役会長の
辞任の申出を受け、

鴻池株式会社 常務執行役員 上野山 和希 氏
を後任理事として新任する。

○常務理事 福田 康生

有限会社富士エンジニアリングベトナム 代表
の辞任の申出を受け、

有限会社富士エンジニアリングベトナム ふぁみ～ゆハナム
代表取締役 森本 豊 氏
を後任理事として新任する。

報告事項

1. 2021年度事業計画について

2. 2021年度予算について

提出議案および報告について書面決議の結果、全て全員一致で原案通り承認されました。

② コロナ禍における技能実習生の受入れ活動（4月1日～）

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、受入れ機関又は受入れ予定機関の経営状況の悪化（倒産、人員整理、雇止め、採用内定の取消し等）等により現在の在留資格で日本に引き続き在留することが困難となった技能実習生及び就労資格者等の生活に困窮している帰国難民者をベトナム総領事館、在日ベトナム人会と連携し募集、受け入れ先企業とのマッチングを図るも条件があわず成果は得られなかった。

本会員からは、3社（シード、ヤスダエンジニアリング、大和合成）の受け入れ協力がありましたがいずれも受け入れには至りませんでした。

③ ホアラックハイテクパークのサクラ植樹の成長状況報告 (5月)

本会で実施しているホアラックハイテクパーク桜園の現在のサクラの成長状況について、大池理事が同所へ赴き、その成長状況を視察しました。

その結果については、別添資料の通りです。

④ 在関西ベトナム人ゴルフ協会の発足 (5月15日)

在関西ベトナム人ゴルフ協会の発足にあたり、本会の会員企業である富士グループの協力を得て兵庫県三木市にありますオリエンタルゴルフ倶楽部において、在大阪ベトナム総領事館グエン・ホン・ハー総領事が発起人となり、駐日ベトナム大使館ヴァー・ホン・ナム特命全権大使を立会人としてベトナム大使館・ベトナム領事館、関西在住のベトナム人の企業関係者、大学教授、各団体関係者等 32名(8組)で在関西ベトナム人ゴルフ協会の第1回ゴルフコンペが行われ、熱戦が繰り広げられました。プレー終了後には、ナム特命全権大使、ハー総領事の挨拶のあと、協会の役員人事が発表され団結式が行われました。

⑤ ベトナム総領事館 WEB サイト(ホットライン)の新規開設 (6月)

在大阪ベトナム総領事館のグエン・ホン・ハー総領事は、在大阪ベトナム総領事館の新しいウェブサイトとホットラインを正式に開設しました。

同サイトには、総領事館の協力で本協会のホームページ(ロゴ表示)にアクセスできるように掲載されました。

⑥ 帰国難民等の留学生に対する寄付金の支給 (6月・11月)

新型コロナウイルスの影響で、苦境に陥る外国人技能実習生や留学生が後を絶たず、働き先を失い、帰国しようにも渡航制限でかなわず、日々の生活に困窮し、犯罪に走るケースが起きた。本会へも在住の実習生・留学生及び大阪府警・プレス等からの問い合わせを受ける。

これを受けて、本会が経済的支援を受けている一般財団法人で、外国人留学生に奨学金を給付している安原記念福祉財団からの申出を受け、在大阪ベトナム総領事館・在大阪ベトナム人会などと協力して帰国難民の留学生を募集推薦し、同財団を通じて6月に中国、モンゴル、台湾、トルコ等の留学生合わせて50名うち(ベトナム人留学生41名)に対して寄付金(1人10万円)を支給し、引き続き11月に計78名うち(ベトナム人留学生66名)に対して寄付金(一律5万円)を支給する支援活動を行った。

⑦ 日越投資カンファレンス(11月25日)

日越関係強化発展に向けた相互協力において、ベトナム計画投資省が計画した東京で

のカンファレンスにファン・ミン・チン首相も出席され、萩生田経産相との立会いの下で45件(総額120億ドル)の協力覚書が締結されました。本会からは、築野理事長及び大池理事が出席されました。

⑧ 里親制度に伴う医療関係留学生の支援活動

この支援活動については、大池理事から笠原理事に引き継がれ、2021年度大阪市立大学大学院医学部・薬学部において、4人の医療留学生の支援活動を実施しています。

⑨ 理事会の開催状況

第1回理事会 2021年4月5日(月)

2020年度事業報告・決算、通常総会の開催、理事の変更等について協議

第2回理事会 2021年4月27日(火)

理事の変更について協議

第3回理事会 2021年5月25日(火)

2020年度決算(訂正)、2021年度通常総会の開催(再確認)について協議

第4回理事会 2022年3月28日(月)

2022年度事業計画、予算、通常総会等の開催について協議

★新型コロナウイルス蔓延防止のため予定していた理事会の開催をやむを得ず中止し定款に基づき書面決議とした。

⑩ 組織活動

本協会の基盤拡充に向けて、会員拡大活動に取り組みました。

⑪ 会報「アオザイ」32号の発刊 2021年8月10日発刊

⑫ ベトナムからの留学生の受け入れ協力・支援及びなど民間交流事業の取り組みを行いました。

⑬ 在大阪ベトナム総領事館の商務部及び科学技術省との連携を推進しました。

以 上